

監 第 13 号  
令和6年4月25日

南陽市長 白 岩 孝 夫 殿  
南陽市議会議長 遠 藤 榮 吉 殿  
南陽市農業委員会会長 高 橋 善 一 殿

南陽市監査委員 青 木 勲  
南陽市監査委員 板 垣 致江子

### 定例監査結果報告書の提出について

地方自治法第199条第4項の規定により、農業委員会事務局の定例監査を実施したので、同条第9項の規定により監査結果に関する報告書を提出する。

### 定例監査結果報告書

#### 1 監査の対象

農業委員会事務局の令和5年4月1日から令和6年2月末までの財務事務及び関連事務事業の執行状況

#### 2 監査の期日 令和6年4月24日

#### 3 準拠基準 南陽市監査基準

#### 4 監査の着眼点

監査の対象の事務が法令に適合し、正確に行われ、最少の経費で最大の効果を挙げるようにし、その組織及び運営の合理化に努めているか。

#### 5 監査の方法

資料及び関係諸帳簿の提出を求めるとともに、必要に応じ関係職員から説明を聴取して監査を行った。

#### 6 監査の結果

提出された書類等に基づき監査した結果、指摘する事項は無かった。